

福祉サービス第三者評価結果報告書（2020年度）

2021年5月14日

社会福祉法人京都社会福祉協会
福西児童館 館長 殿

〒150-0002

所在地 東京都渋谷区渋谷 2-12-15 日本薬学会ビル 7F

評価機関名 一般財団法人 児童健全育成推進財団

(東京都福祉サービス評価第三者評価機関/機構 12-215)

電話番号 03-3486-5141

代表者氏名 理事長 鈴木 一光



以下のとおり評価を行いましたので報告します。

評価者氏名	評価者氏名		所属
	①	渡部 博昭	児童健全育成推進財団 第三者評価室主たる評価者 東京都評価者番号 H1201036
②	中村かおり	児童健全育成推進財団 第三者評価室 所属評価者	
福祉サービス種別	児童館		
評価対象施設名称	福西児童館		
施設連絡先	所在地	〒610-1113 京都府京都市西京区大枝南福西町 1 丁目 2	
	電話番号	075-332-6640	
施設代表者氏名	館長 高橋 睦巳		
契約日	2020年8月20日		
自己評価票回答期間	2020年11月11日～2020年12月8日	館長・事務局回答項目	
職員調査票回答期間	2020年12月3日～2020年12月16日	職員回答項目	
訪問調査日	2021年1月15日		

福西児童館評価結果

I. リーダーシップと意思決定

1 事業所が目指していることの実現に向けて一丸となっている		
1	事業所が目指していること（理念、基本方針）を明確化・周知している	
	1. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）を明示している	○
	2. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、職員の理解が深まるような取り組みを行っている	○
	3. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取り組みを行っている	○
2	経営層（運営管理者含む）は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている	
	1. 経営層は、自らの役割と責任を表明し、職員に伝えている	○
	2. 経営層は、経営の改善、児童館活動の質の向上などに向けて取り組むべき方向性を提示し、指導力を発揮している	○
<p>【講評】 法人の基本方針をパンフレット、ホームページでわかりやすく利用者に提示しています</p> <p>① 法人パンフレットの表紙に「子どもたちが主人公」「地域の子育て家庭を応援します」といった、法人としての施設運営の基本方針がわかりやすく示されています。また、職員室に掲示して職員がいつでも基本に立ち返ることが出来るようにし、利用者には児童館だよりやパンフレットなどで児童館の基本姿勢を示しています。</p> <p>② 職員は、毎年度、理念やビジョンをもとに児童館の運営について話し合い、それぞれが当年度の目標ややっていきたいことを明確にし、書面にして提出しています。</p> <p>③ 法人の館長会で基本方針を定期的に確認・共有しています。そこでの意見交換で各館の情報共有を行い、運営や事業に役立てています。館長は施設運営、職員の職務管理、外部機関・団体等の対応、トラブル等が起きた際の最終責任者等としての役割を果たすべく行動しています。その体制については職員会議で職員に伝達しています。</p>		

II. 経営における社会的責任

1や 社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいる		
1	社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理などを周知している	
	1. 福祉サービスに従事する者として、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などを明示している	○
	2. 全職員に対して、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などの理解が深まるように取り組んでいる	○
	3. 事業所のコンプライアンスや社会的責任を明確にして、職員保護や法令遵守に対する取り組みをおこなっている	○
2	第三者による評価の結果公表、情報開示などにより、地域社会に対し、透明性の高い組織となっている	
	1. 第三者による評価の結果公表、情報開示など外部の導入を図り、開かれた組織となるよう取り組んでいる	○
	2. 透明性を高めるために、地域の人の目にふれやすい方法（事業者便り・会報など）で地域社会に事業所に関する情報を開示している	○
2 地域の福祉に役立つ取り組みを行っている		
1	事業所の機能や福祉の専門性を生かした取り組みがある	
	1. 利用者と地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っている	○
	2. 事業所の機能や専門性は、利用者に支障のない範囲で地域の人に還元している（施設・備品等の開放、個別相談など）	○
	3. 地域の人や関係機関を対象に、事業所の機能や専門性を生かした企画・啓発活動（研修会の開催、講師派遣など）を行っている	○
2	ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、体制を確立している	
	1. ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明示している	○
	2. ボランティアの受け入れ体制を整備している（担当者の配置、手引き書の作成など）	○
3	地域の関係機関との連携を図っている	
	1. 事業所として必要な関係機関との連携が、適切に行われている	○
	2. 地域ネットワーク内での共通課題について、協働して取り組めるような体制を整えている	○
【講評】		
コンプライアンスの徹底に努めながら、地域の健全育成を促進する社会資源としての役割を果たし運営しています		
① 法人のコンプライアンス規程、プライバシー保護マニュアル等が策定されており、職員はこれに則って任務を果たしています。法人では年2回コンプライアンス研修等を行っています。また、児童館内では、会議で事例をもとに話し合いを行って理解を深めています。		
② 法人では5年に一度の周期で第三者評価を受審し、その評価結果をホームページで公開して児童館の運営状況を広く情報発信するとともに、運営内容の向上に努めています。また、児童館だよりを法人のホームページで公開、保育園や小学校に配布、郵便局で掲示することなどにより、活動の情報を地域に積極的に発信して児童館のことを知っていただく努力をしています。		
③ 地域子育て支援ステーション事業の基幹ステーションとして他機関・施設との協働事業を行っています。地域安全マップを活用した「福西学区ウォークラリー」や親子参加のハロウィンイベントなどの事業を企画・実施したり、地域住民向けに子育て相談や講座を開催したりするなど、地域に対して児童館の資源の提供や連携を積極的に進めています。		

Ⅲ. 利用者意向や地域・事業環境の把握と活用

1 利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用している

1 利用者一人ひとりの意向（意見・要望・苦情）を多様な方法で把握し、迅速に対応している（苦情解決制度を含む）	
1. 苦情解決制度を利用できることや事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることを、利用者に伝えている	○
2. 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している	○
3. 利用者一人ひとりの意見・要望・苦情に対して組織的に解決に取り組んでいる	○
2 利用者意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる	
1. 利用者アンケートなど、事業所側からの働きかけにより利用者の意向を把握することに取り組んでいる	○
2. 利用者の意向をサービス向上につなげることに取り組んでいる	○
3 地域・事業環境に関する情報を収集し、状況を把握・分析している	
1. 地域の福祉ニーズの収集（地域での聞き取り、地域懇談会など）に取り組んでいる	○
2. 福祉事業全体の動向（行政や業界などの動き）の収集に取り組んでいる	○

【講評】

気軽に意見や要望が述べられる「きいてきいてボックス」の設置や地域の会議への参加など積極的なニーズ把握に努めています

- ① 苦情解決責任者や受付担当者、第三者委員を定め、児童館の掲示板、しおり、パンフレットに掲載して利用者に示しています。子どもや保護者が気兼ねなく意見や要望を発信できるように「きいてきいてボックス」を設置して、いつでも受け付けています。一方で、職員は日常の連絡帳や会話で意見や要望を捉えることが多くなっていますが、すぐに対応が必要な事項は、直ちに職員間で話し合うなど、解決に向けた速やかな対応に努めています。
- ② 要望や意見については、日誌に記述したり専用の記録簿に対応経過を残したりして職員間で回覧することで、情報共有に漏れや誤りがないようにしています。内容によっては、法人の館長会で共有して再発防止策を立て、理事会でも報告・共有するなど、組織全体で解決を図る体制になっています。
- ③ 利用者アンケートや行事後アンケートを実施して、利用者ニーズの把握や児童館側が考える思いが伝わっているかを量ったりしています。得られた情報は事業計画や事業・設備の改善などに活かされます。また、福西基幹ステーション会議などに参加して、協働による事業を実施するほか、地域の子ども・子育て家庭の情報やニーズの収集に努めたり、地域住民や民生委員からの情報提供を受けたりして、地域課題を捉え、地域全体の子ども・子育て家庭の支援に取り組む努力をしています。

IV. 計画の策定と着実な実行

1 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる		
1 取り組み期間に応じた課題・計画を策定している		
1. 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている		○
2. 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている		○
3. 単年度の計画は、担当者・スケジュールの設定などを行い、計画的に取り組んでいる		○
2 多角的な視点から課題を把握し、計画を策定している		
1. 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている		○
2. 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しについて職員が理解している		○
3. 事業計画は、サービスの現状（利用者意向、地域の福祉ニーズや事業環境など）を踏まえて策定している		○
4. 事業計画は、利用者に周知され、理解を促している		○
3 着実な計画の実行に取り組んでいる		
1. 計画推進の方法（体制、職員の役割や活動内容など）を明示している		○
2. 計画推進にあたり、目指す目標と達成度合いを測る指標を明示している		○
2 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる		
1 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる		
1. リスクマネジメント体制を構築し、事故、感染症、侵入、火災、自然災害などの事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が行われている		○
2. 事故、感染症、侵入、火災、自然災害などの発生時でもサービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関などに具体的な活動内容が伝わっている		○
3. 子どもに施設・遊具の適切な利用方法を伝え、安全に遊べるようにしている		○
4. 子どものケガや病気の応急処置の方法について、研修や訓練に参加している		○
【講評】		
法人の基本方針に基づいた中・長期計画を明確にし、単年度計画の策定と着実な実行に繋げるように努めています		
① 法人運営の各館で中・長期計画を策定しています。福西児童館においても、児童館事業・学童クラブ事業・組織体制の充実の観点から3～5年のスパンで計画を立てています。この中で児童館事業では「子ども育成」「子育て支援」「地域福祉促進」を3つの柱として考え、段階的に充実を図っていく計画となっており、今後の積極的な取り組みが期待できます。		
② 法人の基本方針と児童館が考える目指す姿に向けて中・長期計画を立て、さらに各年度の事業計画を検討しています。年度中は、事業ごとに各職員が振り返りを行って共有しており、毎年度、年度末に向けて当年度の総括を行った上で、次年度の事業実施案と年間計画を策定しています。年度初めには役割分担を行い、事業の適正な進捗に努めています。		
③ 事故、感染症、侵入等のリスクについては、法人として「危機管理マニュアル」を策定し、職員が1冊ずつ保持しています。毎月、火災や災害を想定した避難訓練を実施しています。ヒヤリハットや事故は記録簿に記録し、職員間で情報の共有と改善策の検討・実施をしています。		

V. 職員と組織の能力向上

1 事業所が目指している経営・サービスを実現する人材の確保・育成に取り組んでいる		
1 事業所にとって必要な人材構成にしている		
1. 事業所の人事制度に関する方針（期待する職員像、職員育成・評価の考え方）を明示している		○
2. 採用に対する明確な基準を設けている		○
2 職員の質の向上に取り組んでいる		
1. 職員一人ひとりの能力向上に関する希望を把握している		○
2. 事業所の人材育成計画と職員一人ひとりの意向に基づき、個人別の育成（研修）計画を策定している		○
3. 職員一人ひとりの個人別の育成（研修）計画に基づいて、必要な支援をしている		○
2 職員一人ひとりと組織力の発揮に取り組んでいる		
1 職員一人ひとりの主体的な判断・行動と組織としての学びに取り組んでいる		
1. 職員の判断で実施可能な範囲と、それを超えた場合の対応方法を明示している		○
2. 職員一人ひとりの研修成果を、レポートや発表等で共有化に取り組んでいる		○
2 職員のやる気向上に取り組んでいる		
1. 事業所の特性を踏まえ、職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格、賞賛など）が連動した人材マネジメントを行っている		○
2. 就業状況（勤務時間や休暇取得、疲労・ストレスなど）を把握し、改善に取り組んでいる		○
【講評】		
<p>児童館運営の安定と内容の向上に向けて、職員育成やモチベーションを高める制度が施されています</p> <p>① 館長は職員それぞれに対して個別ヒアリングを行って、仕事の状況や研修の受講などに関わる希望を聞き取って把握しています。その上で京都市児童館学童連盟の研修体系に基づく研修の受講を支援しています。また、法人で行っている児童厚生員研修会にも計画的に職員を参加させています。職員が受講した内容は会議での報告、資料の回覧などで他の職員の学びの機会として共有しています。</p> <p>② 法人では「主任児童厚生員制度」を導入しています。主任児童厚生員は各館に1名ずつ配置され、次期館長候補の人材育成と手当の給付によるモチベーションの向上を図っています。また、人材確保のツールとして制度を児童館のパンフレットに掲載して周知を図っています。組織体制と研修制度を連動して機能させて、各施設の機能強化に努めています。</p>		

VI. サービス提供のプロセス

1 サービス情報の提供		
1 利用者や地域住民に対してサービスの情報を提供している		
1. 利用者や地域住民が入手できる媒体で、事業所の情報を提供している		○
2. 利用者や地域住民の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものになっている		○
3. 事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している		○
4. 事業所の利用促進につながるように創意ある広報活動がおこなわれている		○
【講評】 多様な方法で情報発信を行い、より多くの住民に情報が届くようにしています		
① 児童館の情報提供には、ホームページを活用しています。児童館だよりをホームページ上に更新し、多くの方に情報が届くことを心がけています。また放課後児童クラブのしおりや児童館のパンフレットを作成し、区役所や郵便局など、地域のネットワークを活かした様々な場所で適宜配布しています。		
② 事業の対象年齢を考慮した児童館だよりづくりを行っています。		
③ 児童館だよりは校区内小学校の関係機関にも配布しています。また、はぐくみアプリや洛西地区ほっと情報誌など、他の情報提供の仕組みも活用し、できるだけ多くの目に触れる機会を求めています。		
④ 地区の掲示板や近隣のスーパーや施設（会館、郵便局、銀行）に掲示したり、チラシを配布したりしています。また、京都市営団地の広報板への掲示も計画しています。		

2 サービスの実施		
1 遊びの環境整備を行っている		
1. 遊ぶ際に守るべき事項（きまり）が、利用者に理解できるように決められている		○
2. 乳幼児から中高生までの子どもすべてが日常的に気軽に利用できる環境がある		○
3. 子どもが自ら遊びを作り出したり、遊びを選択したりできるようにしている		○
4. 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている		○
【講評】 子どもの主体性を重視した遊びの環境整備がされています		
① 児童館の利用方法や注意事項を館内にわかりやすく表示しています。遊びの際のきまりについては子どもの目に留まりやすい場所に分かりやすい文章で表示しています。またホワイトボードにホールと図書室でそれぞれできる「今日のお遊び」を掲示し、子どもたちが主体的に遊ぶことができる環境づくりにも配慮しています。		
② 乳幼児親子が気軽に立ち寄ることが出来る場づくりの一環として「福ちゃんカフェ」や「ランチタイム」を設定しています。また中学生・高校生世代（以下、中・高生世代と表記）の来館のきっかけづくりとして「FFクラブ（高学年～中・高校生世代対象）」を実施しています。遊具については可動式の棚を活用し、乳幼児から中・高校世代まで対象者に合わせた遊具が提供できるよう工夫しています。		
③ 子どもが自分たちで遊びを企画して遊ぶ実行委員会を設けています。3年生は自分たちでおでかけする場所、スケジュール、経費などの企画を考え、運営する日を設定しています。職員は子どもたちが役割を最後までやり遂げ、達成感を得ることを心がけて支援を行っています。		
④ クラブ活動や日常的な遊びの場で、幅広い年齢の子どもの交流があります。またハロウィン等児童館行事の実行委員は広く募集をかけ、自由来館の子どもも含めた子どもたちの主体的な活動の場が提供されています。		
2 子どもの発達過程に応じた支援を行っている		
1. 職員が、子どもの発達の一般的な特徴や発達過程について、研修などで学んでいる		○
2. 子ども一人ひとりの発達特性を把握し、発達の個人差を踏まえて支援を行っている		○
3. 子どもへの対応について、個々の事例に関する検討が職員間で行われている		○

	<p>【講評】 日々の記録を丁寧に行い、子どもの発達過程に応じたきめ細かな支援が職員間で共有されるよう努めています</p> <p>① 京都市児童館学童連盟が行う「児童の発達理論」研修を職員が順次受講しています。また利用児童の事例については、関係書籍を購入し職員間で事例検討を行うほか、年に1度統合育成の主任のスーパーバイズを受け情報共有するなどして、専門性の向上に努めています。</p> <p>② 支援を行う上で必要な子どもについては、個人記録を録って保管しています。子どもの言動、その時の様子や対応ぶりなどを記録し職員間で共有して支援を行っています。特に支援が必要な子どもは介助者も参加して会議を行っています。毎日のミーティングで情報を共有して支援にあたっています。</p> <p>③ トラブル対応簿を記入しており、毎日起こったことについて情報を共有して、どの職員も同じ支援ができるようにしています。</p>														
	<p>3 乳幼児と保護者への対応を行っている</p> <table border="1" data-bbox="225 696 1489 1016"> <tr> <td data-bbox="225 696 1331 736">1. 乳幼児と保護者が、自由に交流できる場を提供している</td> <td data-bbox="1331 696 1489 736">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 736 1331 777">2. 乳幼児と保護者の交流の促進に配慮している</td> <td data-bbox="1331 736 1489 777">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 777 1331 817">3. 子どもの発達上の課題について、気軽に相談できるように配慮している</td> <td data-bbox="1331 777 1489 817">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 817 1331 857">4. 乳幼児活動は、参加者のニーズに基づいたものになっている</td> <td data-bbox="1331 817 1489 857">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 857 1331 898">5. 保護者が主体的に運営できるように活動を支援している</td> <td data-bbox="1331 857 1489 898">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 898 1331 974">6. 児童虐待の予防に向けて、保護者の子育てへの不安や課題に対して継続的に支援し、必要に応じて相談機関等につないでいる</td> <td data-bbox="1331 898 1489 974">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 974 1331 1016">7. 乳幼児と中・高校生世代等とのふれあい体験を実施している</td> <td data-bbox="1331 974 1489 1016">○</td> </tr> </table> <p>【講評】 多彩なプログラムの実施により、保護者や地域のニーズに即した子育て支援活動が行われています</p> <p>① 乳幼児親子向けの活動として年齢別のクラブの実施、自由に参加・利用できる場の設定をしています。手遊びや手作りなどのプログラムを通じて、同じ年齢の子どもや保護者の交流を促進したり、家庭ではなかなか遊ぶことが出来ない大型遊具を設置して、自由に利用し遊べる場を提供したりしています。職員は自由遊びの利用者に対してもさりげない言葉かけを行い、保護者との関係性を構築できるよう心がけています。</p> <p>② ランチタイムやふくちゃんカフェ、ママ図書を設けて保護者同士がゆっくり過ごしながらか交流が図れるように支援を進めています。職員はその場に入り、必要に応じて交流が促進するように声かけをするなどの支えをしています。</p> <p>③ 地区の保健師や保育士と連携して、地域の情報の共有をしています。親子が来所する際には音楽を流したり、職員が笑顔で話しかけたりするなど気軽に安心できる環境を整えて信頼関係を作ることを配慮し、利用の促進を図っています。</p> <p>④ 子育てプログラムの中で保護者の当番活動を導入し、主体的に取り組んでいただく時間を作っています。また子育て中の職員が多いため、親しみをもって気軽に相談してもらえやすい環境づくりを心がけています。</p> <p>⑤ 保護者からの相談や地域住民からの相談・情報提供などをもとに、児童館では対応が困難な悩みなどの話があった際は、保育園・行政・児童相談所と連携をとって支援したり、適切な関係機関につないでいます。また、地区の担当保育士が定期的に巡回して相談に乗ってくれたりしています。</p> <p>⑥ 中学校が隣接している特長を生かして、年に1～2回の交流活動や校庭の一時利用ができる関係があります。また、高校生と赤ちゃんの交流活動も行っています。</p>	1. 乳幼児と保護者が、自由に交流できる場を提供している	○	2. 乳幼児と保護者の交流の促進に配慮している	○	3. 子どもの発達上の課題について、気軽に相談できるように配慮している	○	4. 乳幼児活動は、参加者のニーズに基づいたものになっている	○	5. 保護者が主体的に運営できるように活動を支援している	○	6. 児童虐待の予防に向けて、保護者の子育てへの不安や課題に対して継続的に支援し、必要に応じて相談機関等につないでいる	○	7. 乳幼児と中・高校生世代等とのふれあい体験を実施している	○
1. 乳幼児と保護者が、自由に交流できる場を提供している	○														
2. 乳幼児と保護者の交流の促進に配慮している	○														
3. 子どもの発達上の課題について、気軽に相談できるように配慮している	○														
4. 乳幼児活動は、参加者のニーズに基づいたものになっている	○														
5. 保護者が主体的に運営できるように活動を支援している	○														
6. 児童虐待の予防に向けて、保護者の子育てへの不安や課題に対して継続的に支援し、必要に応じて相談機関等につないでいる	○														
7. 乳幼児と中・高校生世代等とのふれあい体験を実施している	○														
	<p>4 小学生への対応を行っている（核となる児童館活動）</p> <table border="1" data-bbox="225 1977 1489 2092"> <tr> <td data-bbox="225 1977 1331 2054">1. 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている</td> <td data-bbox="1331 1977 1489 2054">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 2054 1331 2092">2. 子どもが自ら作り出したり遊びを選択できるように環境を整えている</td> <td data-bbox="1331 2054 1489 2092">○</td> </tr> </table>	1. 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	○	2. 子どもが自ら作り出したり遊びを選択できるように環境を整えている	○										
1. 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	○														
2. 子どもが自ら作り出したり遊びを選択できるように環境を整えている	○														

3. 子どもが自発的・創造的に活動できるよう、対応や働きかけについて職員間で確認しあっている	○
4. 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや子どもの自主性・社会性を育てることを意識して企画されている	○
<p>【講評】 子どもの状況に応じた支援、子どもたちの主体性が育まれることを重視した支援を心がけ子どもたちに働きかけています</p> <p>① 放課後児童クラブ登録児童については、個人別記録簿を作成・記入し、職員間で情報を共有して個別支援を実施しています。</p> <p>② 子ども達が使いやすいように遊びを選べる環境を設定しています。また、子どもが自分たちで遊びを企画して遊ぶ実行委員会を設けています。</p> <p>③ 職員は子どもたちの遊びや活動の様子、遊び環境について日々のミーティングや職員会議で話し合い、共通の認識をもって、遊び等の支援を行っています。特に「職員のやりやすさ」ではなく、「子ども達が楽しいのか」ということを重視し、会議などで取り組みの振り返りを行っています。</p> <p>④ 取り組みは、子ども達の意見を取り入れて主体的に関われることを第一に据えて実施しています。クラブ活動は楽しいと同時に、目標に向かう向上心も養う視点も取り入れて活動を支援しています。</p> <p>⑤ 3年生の企画では、出前をどこで取るか等、子どもたち同士で揉めることがありましたが、職員は過度な援助をせず、子どもたち自身の力で問題を解決することに主眼を置いた支援を行うなど、子どもの主体性が育まれる働きかけを重視しています。</p>	
5 中学生・高校生世代への対応を行っている	
1. 中・高校生世代も利用できるよなっている	○
2. 中・高校生世代の文化活動やスポーツ活動に必要なスペースや備品がある	○
3. 中・高校生世代が自ら企画する活動がある	○
4. 思春期の発達特性について、職員が理解するための取り組みが行われている	○
<p>【講評】 中学生・高校生世代が気軽に利用できるよな環境整備や事業展開を行っています</p> <p>① 小学校高学年から高校生世代までが参加できるFF活動があります。子どもたちの企画については、やりたいことはできる限りやらせてあげるという児童館の方針のもと、たこ焼きパーティや映画会など、子どもの気持ちを最大限に尊重し、主体性に結びつける活動が展開されています。</p> <p>② 小学生時の児童館利用の経験が、不登校の子どもたちの来館に繋がっており、学校に行くことはできなくても児童館には来館することができています。児童館がしんどさを抱える子どもの居場所としての機能を果たしています。</p> <p>③ 中高生タイムなどは特に設けていませんが、中高生世代向けの遊具や本の設置など環境整備に努めることにより、FF活動がない時にも図書室の本を借りに来たり、宿題をしに来るなど、中高生世代にとっても居場所となるよな雰囲気と環境づくりを心がけています。</p>	
6 子どもの権利を尊重した支援を行っている	
1. 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている	○
2. 子ども自身が子どもの権利を知る機会が設けられている	—
3. 子どもが困ったときや悩んだときに、職員に相談できるようになっている	○
4. 子どもの年齢や発達の程度に応じて子どもの意見や気持ちを尊重している	○
5. 子どもの意見が運営や活動に反映されている	○

	<p>【講評】 子どもの権利を尊重した子どもたちへの関わりや支援を大切にしています</p> <p>① 法人の主任児童厚生員会で「子どもの権利を尊重するための私たち児童館職員の心構え」を策定しています。さらにこの内容を周知徹底するために、研修を実施しています。</p> <p>② 子どもが困ったり、悩んだりしたときは、いつでもどの職員にでも自由に話ができる信頼関係と雰囲気づくりを心がけています。個別に対応が必要な場合は事務室で対応することができるようになっていきます。また、匿名で投稿が可能な「きいてきてボックス」を設置しています。「きいてきてボックス」に投稿された内容については「お答えノート」を作り、ひとつひとつフィードバックすることにより子どもの気持ちに寄り添い、それらを児童館の運営や活動に反映することを心がけています。</p> <p>③ 子どもの権利の尊重を意識した取り組みが積極的に行われています。今後は子ども自身が「子どもの持つ権利」について知ることができる機会や取り組みを提供することが望まれます。</p>																
	<p>7 配慮を要する子ども・家庭への支援を行っている</p> <table border="1" data-bbox="225 719 1505 992"> <tr> <td data-bbox="225 719 1334 757">1. 保護者からの相談に日常的に対応できる体制がある</td> <td data-bbox="1334 719 1505 757">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 757 1334 835">2. 障害の有無に関わらず子ども同士がお互いに協力できるような活動内容や環境に配慮している</td> <td data-bbox="1334 757 1505 835">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 835 1334 913">3. 保護者の不適切な養育や、児童虐待の疑いのある子どもの情報を得たときは、組織として関係機関に連絡し、連携して対応している</td> <td data-bbox="1334 835 1505 913">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 913 1334 992">4. 子どもの活動の様子から必要があると判断した場合には、家庭と連絡を取ることになっている</td> <td data-bbox="1334 913 1505 992">○</td> </tr> </table> <p>【講評】 配慮を要する子どもや家庭の状況に応じた適切な支援と関係機関との積極的な連携に努めています</p> <p>① 配慮を要する子どもや気になる子どもについては、自由来館・放課後児童クラブの子どもに関係なく個別の記録ファイルを作成し、職員間での情報共有と統一した対応ができるよう心がけています。</p> <p>② 放課後児童クラブの保護者については個人懇談を実施するとともに、お迎えの際の言葉かけ等をおして子どもたちの日々の様子を積極的に伝えるよう心がけています。</p> <p>③ 障がいの有無などに関わらず誰もが自由に遊べるように、表示を多くしたり、絵を使って表示したりなど視覚でわかりやすくしています。また、班行動や当番活動も協力して取り組めるような配慮をしています。</p> <p>④ 保護者の不適切な養育や、児童虐待の疑いのある子どもの情報を把握した場合にすぐに連携がとれるように、児童相談所やはぐくみ室、学校などと年3回程度の定期的な情報共有をしています。また必要に応じて積極的に情報共有と連携を取るようになっています。</p> <p>⑤ 要配慮家庭との連携は特に信頼関係づくりに気をつけて連絡をとっています。児相や学校、保健師とも連携を取り慎重な対応に努めています。</p>	1. 保護者からの相談に日常的に対応できる体制がある	○	2. 障害の有無に関わらず子ども同士がお互いに協力できるような活動内容や環境に配慮している	○	3. 保護者の不適切な養育や、児童虐待の疑いのある子どもの情報を得たときは、組織として関係機関に連絡し、連携して対応している	○	4. 子どもの活動の様子から必要があると判断した場合には、家庭と連絡を取ることになっている	○								
1. 保護者からの相談に日常的に対応できる体制がある	○																
2. 障害の有無に関わらず子ども同士がお互いに協力できるような活動内容や環境に配慮している	○																
3. 保護者の不適切な養育や、児童虐待の疑いのある子どもの情報を得たときは、組織として関係機関に連絡し、連携して対応している	○																
4. 子どもの活動の様子から必要があると判断した場合には、家庭と連絡を取ることになっている	○																
	<p>8 地域の子どもの育成環境づくりを行っている</p> <table border="1" data-bbox="225 1677 1505 2031"> <tr> <td data-bbox="225 1677 1334 1715">1. 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している</td> <td data-bbox="1334 1677 1505 1715">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1715 1334 1753">2. 地域社会で子どもが安全に過ごせるような取り組みをしている</td> <td data-bbox="1334 1715 1505 1753">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1753 1334 1792">3. 児童館運営協議会等を設け、地域住民と共に育成環境づくりを検討する機会がある</td> <td data-bbox="1334 1753 1505 1792">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1792 1334 1830">4. 児童館を利用する子どもが地域住民と直接交流できる機会を設けている</td> <td data-bbox="1334 1792 1505 1830">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1830 1334 1868">5. 児童館の活動と学校の行事等について学校と情報交換を行っている</td> <td data-bbox="1334 1830 1505 1868">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1868 1334 1906">6. 児童館や学校での子どもの様子等について学校と情報交換を行っている</td> <td data-bbox="1334 1868 1505 1906">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1906 1334 1984">7. 児童館を出て、地域の児童遊園や公園、子どもが利用できる他の施設等で事業を実施することがある</td> <td data-bbox="1334 1906 1505 1984">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1984 1334 2031">8. 地域住民やNPO、関係機関等と連携して活動している</td> <td data-bbox="1334 1984 1505 2031">○</td> </tr> </table>	1. 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	○	2. 地域社会で子どもが安全に過ごせるような取り組みをしている	○	3. 児童館運営協議会等を設け、地域住民と共に育成環境づくりを検討する機会がある	○	4. 児童館を利用する子どもが地域住民と直接交流できる機会を設けている	○	5. 児童館の活動と学校の行事等について学校と情報交換を行っている	○	6. 児童館や学校での子どもの様子等について学校と情報交換を行っている	○	7. 児童館を出て、地域の児童遊園や公園、子どもが利用できる他の施設等で事業を実施することがある	○	8. 地域住民やNPO、関係機関等と連携して活動している	○
1. 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	○																
2. 地域社会で子どもが安全に過ごせるような取り組みをしている	○																
3. 児童館運営協議会等を設け、地域住民と共に育成環境づくりを検討する機会がある	○																
4. 児童館を利用する子どもが地域住民と直接交流できる機会を設けている	○																
5. 児童館の活動と学校の行事等について学校と情報交換を行っている	○																
6. 児童館や学校での子どもの様子等について学校と情報交換を行っている	○																
7. 児童館を出て、地域の児童遊園や公園、子どもが利用できる他の施設等で事業を実施することがある	○																
8. 地域住民やNPO、関係機関等と連携して活動している	○																

	<p>【講評】 地域と連携した事業を展開し、地域ぐるみで子どもを育む環境づくりに努めています</p> <p>① 母親クラブの活動支援や民生児童委員の子育て休憩室の支援を行っています。</p> <p>② 子ども達が地域を知る活動として「親子でウォークラリー」や「ハロウィン」を企画しています。児童館外での活動を地域と共同で行うことにより、子どもたちと地域住民、あるいは地域住民同士がつながる場としての役割も果たしています。</p> <p>③ 地域の住民組織や子ども関係の団体を繋ぐ役割を担い、地域の子どもの地域で見守るという体制を整えています。</p> <p>④ 福西基幹ステーション会議で小学校・中学校・保育園などと年間行事の情報を共有しています。また、この中で、地域の子どもの様子を情報交換して課題を共有したり、事業に繋がったりしています。</p> <p>⑤ 子どもの様子などについて学校と懇談する機会を持っています。急な連絡が必要な際には随時連絡を交わすことができる体制になっています。</p>
--	--

9	子どもを含めたボランティアの育成と活動支援を行っている	
	1. 子どもの活動にお手伝いやボランティア活動を取り入れ、健全育成活動の一環として実施している	○
	2. 乳幼児の保護者の主体的な活動を支援しつつ、ボランティアとして育成している	○
	3. 地域住民を受け入れ、ボランティアとして育成している	○
	<p>【講評】 子どもや地域住民をボランティアとして積極的に受け入れ、児童館活動の充実を図っています</p> <p>① 高学年クラブの子ども達が行事の企画・実施をして盛り上げたり、他の子どもの活動のサポートをしたりする体験をしています。また地域のまつりに出演する機会を持っています。参加児童は放課後児童クラブの子どもだけでなく、広く募集をかけることにより自由来館の子どもも積極的に活動に参加しています。</p> <p>② 乳幼児の保護者の主体的な活動としては、子育てプログラムを活用して当番活動が部分的に行われています。今後は、保護者自身が中心となった主体的なボランティア活動が展開されることにより、保護者のエンパワメント力と子どもの健全育成への関心がいっそう高められることが望まれます。</p> <p>③ 地域住民のボランティア活動としては、老人クラブからの将棋クラブの指導や、読み聞かせグループの活動、民生委員の「子育て休憩室」運営支援、地域の大学生による学習支援などがあります。</p>	

3 放課後児童クラブの運営【放課後児童クラブ併設の場合のみ該当】		
1 放課後児童クラブを児童館の持つ機能を生かして運営している		
	1. 放課後児童クラブは市町村の基準条例（最低基準）に基づいて行われている	○
	2. 放課後児童クラブに在籍する子どもと児童館に来館する子どもとが直接交流できるよう活動を工夫している	○
	3. 放課後児童クラブに在籍する子どもと地域の子どもや住民とが直接交流できる機会を設けている	○
2 サービスの開始にあたり保護者に説明し、同意を得ている		
	1. 放課後児童クラブ利用の開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を保護者の状況に応じて説明している	○
	2. 放課後児童クラブの内容について、保護者の同意を得るようにしている	○
	3. 放課後児童クラブに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している	○
	4. 放課後児童クラブの利用が困難な場合には、理由を説明したうえで、他の相談先紹介など支援の必要に応じた対応をしている	○

3 サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている	
1. 放課後児童クラブ利用開始時に、子どもの支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している	○
2. 放課後児童クラブ利用開始直後には、子どもの不安やストレスが軽減されるように支援を行っている	○
3. 放課後児童クラブ利用の終了時には、子どもや保護者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援を行っている	○
<p>【講評】 児童館の特徴を活かした放課後児童クラブの運営がされています</p> <p>① 児童館のクラブ活動や行事は、放課後児童クラブの登録児童と一般来館の児童の双方が参加できるようにしており、これらの活動を通して子ども同士の交流が図られるようにしています。またクラブ活動以外の場面でも隔たりなく遊べるように、職員が必要な支援をしています。</p> <p>② 地域住民が関わる児童館のイベントには、放課後児童クラブに登録している子ども達も参加しています。また地域のイベントに放課後児童クラブ登録児童が参加することもあります。</p> <p>③ 登録説明会や入会説明会の際には「放課後児童クラブのしおり」を配布し、放課後児童クラブでの生活や必要な準備、事務手続き等について保護者の納得が得られるように進めています。また、説明会では必ず保護者の質疑応答の時間を設け、疑問が残らないようにしています。</p> <p>④ 入会手続きの際には子どもの特性やアレルギー、個別事情や要望、気になることを確認して「児童台帳」に記録しています。また、特に配慮が必要な子どもは個別に支援計画を作成しています。</p> <p>⑤ 初めて放課後児童クラブ利用する子どもと家庭には、初回利用の時に館内を案内して、利用方法を説明しています。新入会の子ども達の歓迎会を開催したり、話しやすい雰囲気づくりを心がけたりして、温かく楽しい放課後児童クラブの環境づくりに努めています。</p>	

4 特に配慮を要する子ども・家庭の個別状況に応じた対応と記録	
1 特に配慮を要する子ども・家庭の情報収集、分析を行い、課題を理解した上で対応を図っている	
1. 配慮を要する子どもや保護者の心身状況や生活状況、ニーズ等を把握し記録している	○
2. 配慮を要する子ども・家庭の支援について、関係機関と情報を共有し連携して対応している	○
3. 配慮を要する子ども・家庭の支援に向けて、職員の勉強会・研修会を実施し理解を深めている	○
4. 配慮を要する子ども・家庭の記録は、担当する職員すべてが共有し、活用している	○
<p>【講評】 配慮を要する子どもに対する適切な支援に向けての情報共有がされています</p> <p>① 配慮を要する子どもの心身・生活状況、ニーズ等は個別記録を作成して職員間で共有しています。個別記録は個人台帳の裏を活用し、対応プロセスがすべて分かるように工夫されています。これらは放課後児童クラブだけではなく、自由来館の子どもに対しても必要に応じて作成されています。</p> <p>② 小学校育成学級の担任や京都市児童館学童連盟の統合育成主任と連携を図り、困難なケースも情報を共有し、アドバイスをもらいながら対応しています。また、必要に応じて京都市児童館学童連盟の巡回指導も利用しています。</p> <p>③ 障がいのある子どもの育成については、京都市児童館学童連盟の主催研修や、同連盟の統合育成主任を招いてケース検討を行うなどの形で理解を深めています。</p> <p>④ 配慮を要する子ども・家庭の記録は慎重に保管するとともに職員間で共有するほか、日々の打ち合わせの際に対応を共有・確認しています。</p>	

5 プライバシーの保護等個人の尊厳、権利の尊重

1 子どものプライバシー保護を徹底している		
1. 子どもに関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、保護者の同意を得るようにしている		○
2. 子どもの羞恥心に配慮した支援を行っている		○
2 サービスの実施にあたり、子どもの権利を守り、子どもの意思を尊重している		
1. 日常活動の中で子ども一人ひとりを尊重している		○
2. 子どもと保護者の価値観や生活習慣に配慮した支援を行っている		○
3. 子どもの気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に予防・再発防止対策を徹底している		○

【講評】

プライバシー保護も含め、子どもの権利を尊重した支援を行っています

- ① プライバシー保護に関わる事項はすべて「プライバシー保護マニュアル」に準じて対応しています。例えば、児童相談所以外から家庭の質問を受けた場合には、必ず確認を行った後に対応しています。
- ② 子どもの権利、羞恥心に配慮して子どもが「恥ずかしい、いやだ」と思うような事項は人目につかない形で対応しています。
- ③ 利用者の尊厳、権利の尊重は児童館の基本方針にもなっています。先に記述の「心構え」もあり、この考え方に基づいてすべての活動を行っています。
- ④ 子どもの尊厳を守ることを「職員行動指針」に掲げ日常的に心掛けて運営しています。法人独自のコンプライアンス研修や自己点検・自己評価も行い、職員は常に意識を高めて業務にあたっています。

6 事業所業務の標準化

1 手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている		
1. 手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供している児童館活動の標準的な実施方法を明確にして活動を提供している		○
2. 職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している		○
3. 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している		○
2 サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている		
1. 提供しているサービスの基本事項や手順等は改変の時期や見直しの基準が定められている		○
2. 提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案、子どもの様子を反映するようにしている		○
3. 職員一人ひとりが工夫・改善したサービス事例などをもとに、基本事項や手順等の改善に取り組んでいる		○
3 さまざまな取り組みにより、業務の一定水準を確保している		
1. 打ち合わせや会議等の機会を通じて、サービスの基本事項や手順等が職員全体に行き渡るようにしている		○
2. 職員が一定レベルの知識や技術を学べるような機会を提供している		○
3. 職員一人ひとりのサービス提供の方法について、指導者が助言・指導している		○
4. 職員は、わからないことが起きた際に、指導者や先輩等に相談し、助言を受けている		○

<p>【講評】 職員一人ひとりの自覚に基づいた事業の総括や職員間の助言・指導が積極的に行われ、業務の一定水準の確保がなされています</p> <p>① 児童館の利用方法や各クラブの入会方法などについてはパンフレットを作成し、児童館活動の実施方法を明確にした活動を実施しています。また、職員は「京都市児童館活動指針」を手引書として、定期的な業務の確認や点検を行っています。</p> <p>② 提供している事業内容についての基本事項や手順等は5年に1回の間隔で見直しを行っています。また次年度の計画については、職員の意見や利用者のアンケート結果を取り入れた総括を行い、改善点の検討を行っています。</p> <p>③ 事業については担当者がレジュメを作成し、それらをパソコンで管理することにより、職員全体に情報が行き届くようにしています。また業務全般については主任制の導入、事業については主担当・副担当制を導入し、職員一人ひとりが事業の向上を意識した助言・指導・検討を行うことにより、業務の一定水準の確保がなされています。</p>
--

VII. 情報の保護・共有

1 情報の保護・共有に取り組んでいる	
1 事業所が蓄積している経営に関する情報の保護・共有に取り組んでいる	
1. 情報の重要性や機密性を踏まえ、アクセス権限を設定している	○
2. 収集した情報は、必要な人が必要ときに活用できるように整理・保管している	○
2 個人情報、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて保護・共有している	
1. 事業所で扱っている個人情報の利用目的を明示している	○
2. 個人情報の保護について職員（実習生やボランティアを含む）が理解し行動できるための取り組みを行っている	○
<p>【講評】 子どもの支援を適切に行うため、情報の共有と保護を徹底しています</p> <p>① 個人情報等の書類は、鍵のかかる棚や金庫に保管しています。さらに、館長は館長専用のメールアドレスを持つことで重要情報の保護を図っています。運営に必要な共有電子データ・情報は、共有サーバーで保管していますが、保護が必要な情報は共有サーバー内の館長専用フォルダで管理されています。</p> <p>② 個人に関わる情報は、個人情報保護規程、コンプライアンス規程等を策定し、これらに則って慎重に保管・利用しています。またプログラムなどで利用したり、外部に明示したりする必要があるときは、その都度、保護者への確認を行います。</p> <p>③ 個人情報の取り扱いについては、マニュアルや研修にて職員に徹底がされています。また、アルバイト、ボランティアや実習生についても職員から必ず説明を行い必要に応じて学校から誓約書を取得しています。</p>	

総評

■特に良い点

ポイント1	あらゆる世代の居場所を目指した活動が積極的に展開されています。
	乳幼児親子向けの定期的なプログラムの実施に加え、卓球クラブなどの児童館のクラブ活動では、放課後児童クラブの子どもだけではなく、自由来館の子どもの参加も積極的に呼びかけ、子どもたちの多様な交流ができるよう配慮がされています。また小学校高学年から中高校生世代を対象としたクラブ活動（FFクラブ）も展開し、子どもたちの主体性を育むとともに、不登校など学校にしんどさを抱える子どもたちも含めたあらゆる世代の子どもたちの居場所となるための取り組みが積極的に実施されています。
ポイント2	様々な記録やネットワークを活用した、専門性の高い児童館活動が展開されています。
	配慮の必要な子どもについての記録だけではなく、個人別記録簿やヒヤリハットなど、目的別の記録ファイルが作成されています。それらを作成して終わりではなく、職員全体で情報共有することにより、子ども一人ひとりに対する共通理解に努めています。職員は年度末の振り返りとして目標達成状況シートを個別に作成し、自身の成果と課題を明確にしています。そのうえで児童館事業の振り返り、年間計画の立案等を行っているため、結果として職員の資質向上と専門性の高い児童館活動の展開に結びついています。
ポイント3	必要な人材を確保するための様々な手立てを施し、児童館の事業や活動の向上を進めています
	法人として必要な人材を確保して職員の資質の向上を図り、児童館における子ども・家庭への支援の力を高めるために、様々な手立てを施して機能させています。 ホームページでは詳細な求人案内と説明会の開催案内を示し、さらに児童館パンフレットにより児童館の業務内容や児童館職員の仕事の魅力を伝えています。 また、職員に対しては、法人独自の研修に加えて京都市の研修への計画的な派遣参加を保障し、受講後は各館内で資料回覧、報告会の開催などでフォローと資質の向上を図っています。 職員は仕事の目標設定やその振り返り、日常の就業状況などの確認のために、館長ヒアリングを年2回受けています。この中で設定された職員の目標は、館の事業を立案する際に取り入れられることで、職員のモチベーションの向上に繋がっています。

■改善が望まれる点

ポイント1	保護者やボランティア主体の事業の展開が期待されます
	子育て支援プログラムにおいて、保護者の当番制を導入し保護者が主体的に活動に取り組むことのできる配慮がされています。また各事業において地域のボランティアを得る等、地域との関係性は構築されています。しかし、いずれの場合も保護者・ボランティアが自ら事業を企画立案運営するという活動までには至っていません。今後は保護者や地域ボランティアのエンパワメント力の向上を見据えた地域への支援も求められます。このことにより、さらに児童館と地域住民が一体となって、子どもの健全育成に関心を持ち、地域で子どもを育てるという気運が高まることが期待できます。

ポイント2	<p>子ども自身が「子どもの持つ権利」を知る機会や取り組みを進め、児童館行事や児童館でのきまりなどの決定に関わるようになっていく動きも期待されます</p>
	<p>子どもが主体的に関わり活動する「FFクラブ」、いつでも子ども達の意見の発信を可能にする「きいてきいてボックス」の設置、「おでかけ行事」や「エンジョイデー」などの子ども企画による行事の実施など、子どもの権利を意識して保障する取り組みがあります。今後はさらに一歩進めて、子どもたち自身が「子どもの持つ権利」について知ることができる機会や取組みを少しずつでも提供することが求められます。そのためには、児童館における「子どもの権利」とはどのようなことなのか、職員としてはどのような姿勢が必要なのかを共通の認識とし、職員が自信を持って子どもたちに説明できる体制としておく必要があります。将来的に児童館事業の内容決定や、子ども達に関わる重要な決まりを決めたりする際には、子ども達も関わることもできる仕組みを確立していくことが期待されます。</p>